

# 令和3年度 大阪支部事業実施状況と 令和4年度事業実施(案)について



広報部鳥 けんぼん  
©2018 協会けんぽ大阪支部

# 大阪支部事業運営におけるKPI指標

## 【基盤的保険者機能関係】

赤字・・・現時点で目標未達成  
青字・・・現時点で目標達成

事業項目			令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績(時点)
P.3	サービス水準の向上	①サービススタンダードの達成状況	100%	100%	100% (8月末)
P.5		②現金給付等の申請に係る郵送化率	95.9%	96.0%以上	96.9% (11月末)
P.7	効果的なレセプト点検の推進	③社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率	0.438%	0.438%以上	0.407% (9月末)
P.9	柔道整復施術療養費等の照会業務の強化	④柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合	2.07%	2.07%以下	1.91% (10月末)
P.13	返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進	⑤日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率	88.77%	88.77%以上	82.57% (10月末)
P.15		⑥返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率	41.72%	41.72%以上	33.01% (10月末)
P.17	被扶養者資格の再確認の徹底	⑦被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率	90.55%	92.7%以上	55.4% (11月末)

# 大阪支部事業運営におけるKPI指標

## 【戦略的保険者機能関係】

事業項目		令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績(時点)
P.19	⑧生活習慣病予防健診実施率	39.3%	44.7% 以上	19.3%(10月末)
P.21	特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上 ⑨事業者健診データ取得率	6.3%	9.7% 以上	1.6%(10月末)
P.23	⑩被扶養者の特定健診受診率	17.9%	32.8% 以上	10.5%(10月末)
P.25	特定保健指導の実施率及び質の向上 ⑪特定保健指導の実施率	12.8%	21.5% 以上	7.5%(10月末)
P.27	重症化予防対策の推進 ⑫受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合	11.0%	11.8% 以上	9.7%(10月末)
P.29	健康経営 ⑬健康経営	2,051社	3,000社	2,973社(11月末)
P.31	広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進 ⑭全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	37.3%	40.1% 以上	40.29%(9月末)
P.33	ジェネリック医薬品の使用促進 ⑮大阪支部のジェネリック医薬品使用割合	77.2%	77.8% 以上	77.2%(8月末)
P.35	医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ ⑯他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への支部参加率 ⑰「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する	100%	100% 維持	100%(11月末)
		実施	実施	実施機会無

## 【組織体制】

事業項目		令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績(時点)
P.39	費用対効果を踏まえたコスト削減等 ⑱一般競争入札に占める一者応札案件の割合	20.83%	20.0% 以下	7.4%(11月末)

# 1. 基盤的保険者機能関係

〈業務1グループ〉

## ・サービス水準の向上

進捗状況を適切に管理し、傷病手当金等現金給付の申請受付から支給までの標準期間を遵守する。

### KPI ① サービススタンダードの達成状況

令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績 (時点)	予想
100%	100%	<b>100%</b> (8月末)	○

○…達成見込  
×…達成困難  
△…どちらとも  
いえない

### 令和3年度の進捗状況

・令和3年度は緊急事態宣言に伴う5分の4勤務の影響により、ピーク時には支部全体の支援を受けながらではあったが、グループで取り組んでいる「朝活」を中心とする多能化やフレキシブルな体制による運営の効果もあり、業務に遅延を生じさせることはなかった。

### 今後の取組(令和3年度)

・山崩し活動を中心として基盤的保険者機能の強化に取り組み、確実な審査・支払を行える体制を堅持していく。

## 令和4年度 事業実施(案)

### ■事業概要・目標

#### 【事業概要】

ユニット制に基づいた事務処理体制(山崩し方式)を定着させ、職員・契約職員の多能化や生産性の向上を図る

#### 【目標・KPI】

KPI: サービススタンダードの達成状況を100%にする

独自目標: (高療)受付日から20営業日内で支払い  
(療養費)受付日から15営業日内で支払い

平常時…各ユニットが超過勤務に頼らず担当業務を目標通り実行する

繁忙時…進捗状況に応じ柔軟な体制を組み、遅延を生じさせない

### ■課題等

#### 【現状・課題】

令和3年度は緊急事態宣言に伴う5分の4勤務の影響により、ピーク時には支部全体の支援を受けながらではあったが、グループで取り組んでいる「朝活」を中心とする多能化やフレキシブルな体制による運営の効果もあり、業務に遅延を生じさせることはなかった。

一方で受付件数が増加し続けることによる業務圧迫は深刻な状況であり、さらなる効率化や多能化が必要な状況である。

### ■計画達成に向けた具体的な施策(新たな取組や現行からのバージョンアップ等)

- 各業務の進捗状況をユニットミーティングや進捗会議などにより共有する「情報の見える化と共有」の着実な実施
- 朝活や交換OJT、ジョブローテーションなどによる職員・契約職員の多能化推進
- 育成計画、テスト・勉強会などによる職員個々の知識向上
- 職場討議や階層別会議(確認者ミーティングなど)による効率化・画一化の推進
- 審査集中日や速度計測を通じた審査速度の向上

# 1. 基盤的保険者機能関係

〈業務2グループ〉

## サービス水準の向上

加入者の利便性向上のため、郵送化の向上に努めている。

お客様満足度調査結果を踏まえ、現状の課題を把握しサービス水準の向上につなげる。

### KPI ②現金給付等の申請に係る郵送化率

令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績 (時点)	予想
95.9%	96.0%以上	<b>96.9%</b> (11月末)	○

○…達成見込  
×…達成困難  
△…どちらとも  
いえない

## 令和3年度の進捗状況

### ①令和2年度の総合満足度(令和2年度支部カルテ)

窓口調査 97.2%(全国平均98.3%) 架電調査 58.0%(全国平均64.8%)

### ②令和3年度の郵送化率:96.9%(令和3年11月末現在)

#### 各月の郵送化率

4月 96.2% 5月 96.9% 6月 96.4% 7月 98.9% 8月 97.0% 9月 97.0% 10月 96.3% 11月 96.6%

## 今後の取組(令和3年度)

・年度末に向けて、例年、任意継続の申請が多い事業所・官公署等へ事前に「任意継続手続きセット」を送付して郵送での利便性向上を進める。

・お客様満足度調査結果に準拠した研修会を実施し、対応力の底上げと定着を図る。

## 令和4年度 事業実施(案)

### ■事業概要・目標

#### ●事業概要

- ①お客様満足度調査による「支部別カルテ」を活用し、現状の課題を把握することにより、サービス水準の向上に取り組む。
- ②現金給付等の申請に係る郵送化率を向上させる。

#### ●目標・KPI

お客様満足度調査における満足度:全支部の平均以上  
郵送化率:96.9%

### ■課題等

#### ●現状

- ①優先的に改善すべき点  
窓口アンケート:「親身さ」「訪問の目的達成度」「説明のわかりやすさ」「対応の速さ」  
電話対応:「親身さを感じる対応」「相手の目的に応じた案内」「声のトーン」
- ②7月に新型コロナウイルス感染対策により支部窓口を閉鎖したことにより郵送化率が上昇。

### ■計画達成に向けた具体的な施策(新たな取組や現行からのバージョンアップ等)

- ①加入者サービス向上計画に基づいて、支部カルテを活用したお客様満足度向上に向けた取り組み
  - ・支部カルテによって明らかになった課題を踏まえた研修や勉強会を実施する。
  - ・継続的な啓発活動
    - 朝礼やミーティングでの呼びかけ
    - ポスターの掲示、掲示板を活用した周知
  - ・電話対応をサポートする各種ツールの作成
    - 事例集(Q&A)
    - 電話機にPOPを設置(POPに自身の課題・意識したいことを明記)
- ②現金給付等の申請に係る郵送化率の向上
  - ・申請書の送付を希望する加入者に、案内リーフレットを同封して送付することより、郵送による提出を促進する。
  - ・申請件数の多い任意継続について、「継続セット(申請書・案内リーフレット・返信用封筒)」を作成し、関係機関への設置と事業所向け広報を行う。
  - ・「継続セット」近畿ブロック各支部での共同調達を行う。

# 1. 基盤的保険者機能関係

〈レセプトグループ〉

## ・効果的なレセプト点検の推進

診療報酬が正しく請求されているか確認を行うとともに、医療費の適正化を図るために資格・外傷・内容点検の各点検を実施する。なお、点検担当者のスキルアップを図るために外部講師による研修会や、点検担当者の点検成績、能力に応じた実績評価を通じ、さらなる実績の向上に努める。

### KPI ③社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率

令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績 (時点)	予想
0.438%	0.438%以上	<b>0.407%</b> (9月末)	×

○・・・達成見込  
 ×・・・達成困難  
 △・・・どちらとも  
 いえない

## 令和3年度の進捗状況

・コロナ禍において点検担当者の交代制の在宅勤務等により査定率が伸び悩む中、入院レセプトや高額な診療項目に絞った効果的な点検を実施。また点検員向けに研修会や在宅学習を行うなど、査定額向上に積極的に取り組んだ結果、目標には遠く及ばないものの、9月末時点において査定率が0.407%で、全国2位となった。(全国平均0.321%)

●現状  
 本部の「レセプト内容点検業務の重点方針及び重点施策」に基づいて、支部で作成した「レセプト内容点検行動計画」による点検員のスキルアップや自動点検を実施している。

## 今後の取組(令和3年度)

・入院レセプトや高額な診療項目に絞った点検を行うとともに、そのための研修会や、点検担当者間の情報共有を行い、査定額向上に向けて取り組む。また、チームミーティングや個別面談を通じて、個々のスキルアップと意識の向上を図る。



## 令和4年度 事業実施(案)(内容)

### ■事業概要・目標

#### ●事業概要

内容点検行動計画に基づき、システム点検の効果的な活用や点検員の点検スキル向上施策等の実施。特に高点数のレセプトを点検するなど、点検の質の向上に取り組む。

#### ●目標・KPI

- ①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする。(令和3年度目標:0.438%)
- ②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする。(令和3年度目標:7,663円以上)

### ■課題等

#### ●課題

- ・今後の社会保険診療報酬支払基金改革やコンピューターチェック拡大による査定率・査定額への影響
- ・点検員のスキル向上/ノウハウの共有

### ■計画達成に向けた具体的な施策(新たな取組や現行からのバージョンアップ等)

#### ①点検員のスキルアップ

- ・各種ツールを使用し、点検員個人の能力を分析し把握する。あわせて支部の点検結果の傾向、性格を分析し査定率の向上を図る。
- ・班ミーティング等で点検員間の情報共有を行い、不得意分野の解消を図る。
- ・外部講師などを活用した支部独自のスキルアップ研修を行えるよう計画を立案、実施し、点検スキルの向上につなげる。
- ・点検員の意見なども参考に習熟度別や点検項目別などの勉強会を開催し、弱点の克服などを行う。
- ・年度初めの個人面談で行動計画および支部目標について説明し、個人目標の設定を行う。
- ・月一回個人面談を行い、成績表を参考に個人的または他の点検員と比べて弱い項目を分析し、今後取り組むべき課題を指導。

#### ②システム点検の効率化

- ・毎月、査定・原審別に再審査結果を分析、効率的に疑義エラーが抽出されるようメンテナンスを行う。
- ・全点検員が自動点検マスタ・汎用テンプレートに携わり改善・提案を行うよう、班ミーティング等の課題に設定する。

#### ③支払基金との連携

- ・打合せ会議を継続的に実施し、審査基準等の確認を行う。
- ・コンピューターチェックの内容や原審査では対応できない点検を精査し、原審査と再審査の棲み分けを確認し、点検効率の向上を図る。

# 1. 基盤的保険者機能関係

〈業務1グループ〉

## ・柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

柔道整復施術療養費の患者照会については、システムの活用によって、照会件数が増加。今後も、多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月に15日以上）の申請については照会を強化。

### KPI ④柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合

令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績 (時点)	予想
2.07%	2.07%以下	<b>1.91%</b> (10月末)	○

○…達成見込  
×…達成困難  
△…どちらとも  
いえない

## 令和3年度の進捗状況

・大阪支部における上記KPIについては、システムを活用した患者照会業務を着実にを行うことで減少している。  
ただし、大阪支部における1件当たりの柔道整復施術療養費に係る給付費は、以前に比べ減少しているものの、全国平均と比べると依然高い水準で推移している。

### 【1件当たりの柔道整復施術療養費に係る給付費】

- ・大阪支部 ～ 令和2年度平均：5,064円（令和3年度10月までの平均：5,021円）
- ・全国 ～ 令和2年度平均：4,413円

## 今後の取組(令和3年度)

・年度末に向けて、大阪支部の令和元年度調査研究事業結果（部位ころがし等の不適切な請求事案を抽出する手法の検証）を活用した患者照会を実施し、不適切な部位ころがし請求等の削減及び1件当たりの支給額の減少を図る。

## 令和4年度 事業実施(案)(柔整ガイドの配布)

### ■事業概要・目標

#### 【事業概要】

- ・柔道整復施術療養費の適正化及び啓発事業等の推進  
関係機関と連携した不正請求対策及び適正化に向けた啓発事業として、「柔整ガイド」を送付することにより、強化する。

#### 【目標・KPI】

- ・柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度以下とする。(KPI)
- ・令和4年度末における大阪支部の柔道整復施術療養費申請書1件当たりの平均支給額の減額割合を令和3年度全国平均の減額割合以上とする。(支部独自目標)

### ■課題等

#### 【現状・課題】

大阪支部における柔道整復施術療養費に係る給付費(令和2年度:1件当たり5,064円)は、以前に比べ減少しているものの全国平均(令和2年度:1件当たり4,413円)と比べると依然高い水準で推移している。

そのため、令和2年度に柔道整復施術の仕組みも含め加入者に広く周知するために作成した「柔整ガイド」をさらに配布(設置)し、加入者に適正な受領の意識付けが必要である。

### ■計画達成に向けた具体的な施策(新たな取組や現行からのバージョンアップ等)

柔整審査会に参加している団体及び新規開設接骨院・整骨院への柔整ガイドの配布

- ・柔道整復施術の仕組みや接骨院・整骨院への正しいかかり方などを掲載した「柔整ガイド」を、実際に施術を行う施術所に設置し、新規患者へ配布してもらうことによって適正受療の意識を醸成させる。

#### 【到達点】

- ・柔整審査会に参加している団体へ「柔整ガイド」に関する設置依頼を行い、団体を通じて施術所へ配布。
- ・新規開設接骨院・整骨院へ「柔整ガイド」に関する設置依頼を行い、新規患者へ配布。

#### 【効果】

- ・適正受療に係る周知による不適正な受療の減少及び柔道整復施術療養費に係る給付費の低減。

# 1. 基盤的保険者機能関係

〈業務1グループ〉

## ・柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

柔道整復施術療養費の患者照会については、システムの活用によって、照会件数が増加。今後も、多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月に15日以上）の申請については照会を強化。

### KPI ④柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合

令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績 (時点)	予想
2.07%	2.07%以下	<b>1.91%</b> (10月末)	○

○…達成見込  
×…達成困難  
△…どちらとも  
いえない

## 令和3年度の進捗状況

・大阪支部における上記KPIについては、システムを活用した患者照会業務を着実にを行うことで減少している。  
ただし、大阪支部における1件当たりの柔道整復施術療養費に係る給付費は、以前に比べ減少しているものの、全国平均と比べると依然高い水準で推移している。

### 【1件当たりの柔道整復施術療養費に係る給付費】

- ・大阪支部 ～ 令和2年度平均：5,064円（令和3年度10月までの平均：5,021円）
- ・全国 ～ 令和2年度平均：4,413円

## 今後の取組(令和3年度)

・年度末に向けて、大阪支部の令和元年度調査研究事業結果（部位ころがし等の不適切な請求事案を抽出する手法の検証）を活用した患者照会を実施し、不適切な部位ころがし請求等の削減及び1件当たりの支給額の減少を図る。

## 令和4年度 事業実施(案)(柔整患者照会外注)

### ■事業概要・目標

#### 【事業概要】

令和元年度支部調査研究事業の分析結果を活用した患者照会の実施

#### 【目標・KPI】

- ・柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度以下とする。(KPI)
- ・大阪支部加入者1人当たりの柔道整復施術療養費支給額の減少率を、前年度以下とする。(支部業績評価目標)
- ・3部位以上かつ15日以上 of 申請件数における減少率を前年度以下とする。(支部業績評価目標)

### ■課題等

#### 【現状・課題】

大阪支部における柔道整復施術療養費に係る給付費(令和2年度:1件当たり5,064円)は、以前に比べ減少しているものの全国平均(令和2年度:1件当たり4,413円)と比べると依然高い水準で推移している。

令和元年度調査研究事業では、本部で委託する申請書のパンチデータに加え、支部独自に申請書情報を追加取得し、申請書に記載された情報から部位ころがし等の不適切な請求事案を抽出する手法の検証を行った。

調査研究により得られた結果をもとに「部位ころがし請求」のパターンに合致する施術所を抽出し、その施術所を受療した患者に対して施術内容を確認する文書照会を行うことで、不適切な部位ころがし請求等の削減を目指す。

### ■計画達成に向けた具体的な施策(新たな取組や現行からのバージョンアップ等)

- 不適切な部位転がし請求を削減するため、調査研究結果に基づいた抽出方法による患者照会を実施する。
- 令和3年度に実施した「部位転がし」対象者を抽出するための必要なデータのパンチ委託数を、令和4年度は増加することで、より多くの対象者を抽出し、患者照会を実施する。(委託件数 ~ 令和3年度:約5,500件/月、令和4年度:約10,000件/月(予定))
- 回答と請求内容に相違のある施術所への文書照会の実施
- 患者照会送付後の柔整療養費請求額削減効果等の検証

# 1. 基盤的保険者機能関係

〈業務3グループ〉

- ・返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進
- ・資格喪失後受診による返納金債権の発生を防止するため、保険証の回収強化に取り組んでいる。
- ・資格喪失届提出時に保険証の添付がなかった場合、被保険者であった本人に対して、文書および電話にて返納勧奨を実施している。また、事業所については、資格喪失届提出の際に、保険証を添付いただくよう啓発文書を送付している。

## KPI ⑤日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率

令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績 (時点)	予想
88.77%	88.77%以上	<b>82.57%</b> (10月末)	×

○…達成見込  
×…達成困難  
△…どちらとも  
いえない

## 令和3年度の進捗状況

- ・令和3年2月からの日本年金機構の回収登録にかかる処理変更により、保険証回収率は全国的に大幅に減少に転じており、大阪支部も82.57%(10月末)と前年比9ポイントの減少となっている。【(参考)前年同月時点:91.41%】

## 今後の取組(令和3年度)

- ・引き続き、被保険者あての文書催告に加え、電話による保険証返納勧奨を実施することにより、返納金債権の発生防止に努める。
- ・大阪支部独自で実施している事業所あて啓発文書の送付を引き続き実施する。
- ・保険証回収率の低い大規模事業所に対し、早期の保険証回収を依頼するため事業所訪問を実施する。

## 令和4年度 事業実施(案)

### ■事業概要・目標

#### ●事業概要

返納金債権発生防止のための保険証回収強化。

#### ●目標・KPI

日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を前年度以上とする。「参考:令和2年度保険証回収率88.77%」

### ■課題等

#### ●課題

・資格喪失届に保険証を添付できない電子申請の場合、事業所や社労士の事務負担(郵送事務)等の理由から一定期間事業所や社労士で保険証を保管しているケースが多く、保険証の返却時期が遅くなっていることが課題となっている。

・今後、電子申請による届け出が更に増加していくことが見込まれるため、社労士・事業所に対していかに早期に保険証を返却するよう周知・啓発していくかが課題。

### ■計画達成に向けた具体的な施策(新たな取組や現行からのバージョンアップ等)

#### ●取組み①:被保険者に対する保険証返納催告

- ・文書による証返納催告(1次～3次)の実施
- ・電話番号が判明している者への電話催告の実施

#### ●取組み②:事業所に対する資格喪失後の保険証返納に関する周知・広報

- ・事業所あての啓發文書送付・電話による啓発の実施
- ・保険証返納率が低い事業所への訪問による周知

#### ●取組み③:資格喪失後の保険証が使用できないことの広報

- ・事業所向けの保険証適正利用チラシをリニューアル
- ・大阪府内の医療機関にポスターを提示し、資格喪失後の保険証が使用できないことを周知

# 1. 基盤的保険者機能関係

〈業務3グループ〉

## ・返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進

発生した資格喪失後受診による返納金債権については、早期に文書及び電話による催告を実施するとともに、保険者間調整の推進、法的手続の実施等により、債権回収に努めている。

### KPI ⑥返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率

令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績 (時点)	予想
41.72%	41.72%以上	<b>33.01%</b> (10月末)	△

○・・・達成見込  
×・・・達成困難  
△・・・どちらとも  
いえない

## 令和3年度の進捗状況

- ・新型コロナウイルスの影響により業務縮小していた令和2年度上期分の返納金調定事務の遅れはほぼ解消できている。
- ・令和3年上期は、遅れを解消するため調定件数が増加しており、そのことにより調定金額は増加しているが、回収金額も増加しているため、回収率は前年度と同程度で推移している。(参考:令和2年度10月末時点31.02%)
- ・令和3年10月からスタートしているレセプト振替サービスにより保険者間調整が今後減少していくことが見込まれている。保険者間調整の減少により、資格喪失後受診に係る返納金債権の発生率及び回収率ともに低下する見込みとなっている。

## 今後の取組(令和3年度)

- ・高額債務者に対し調定後すぐに架電することにより高額債権の早期回収を図る。
- ・大阪支部独自の色付き封筒催告を継続実施することにより、債権回収に努める。
- ・今年度より新たに実施している就業場所催告についても一定の効果を上げており、引き続き、効率・効果的な催告を実施する。
- ・引き続き、保険者間調整を積極的に進めることにより債権回収に努める。
- ・数度にわたる催告にも関わらず納付のない債務者に対しては、法的手続を実施することにより債権の回収を図る。



## 令和4年度 事業実施(案)

### ■事業概要・目標

#### ●事業概要

発生した債権について、効果的かつ効率的な手法により早期回収をすすめ、債権回収率の向上を図る。

#### ●目標・KPI

返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る)の債権回収率を前年度以上とする。「参考:令和2年度債権回収率 41.72%」

### ■課題等

#### ●課題

・レセプト振替サービスが開始されたことにより保険者間調整が今後減少していくことが見込まれている。このことにより、資格喪失後受診に係る返納金債権の発生率及び回収率ともに低下する見込みとなっている。

・債権の発生から時間が経過すると回収が困難となるため、いかに早期に回収するかが課題となる。特に、高額な債権をいかに確実に早期回収していくかが課題。

### ■計画達成に向けた具体的な施策(新たな取組や現行からのバージョンアップ等)

- 取組み①:納付催告の強化(支部独自勧奨「オレンジ・赤色封筒での催告」)
- 取組み②:保険者間調整の積極的な活用(初回催告時に勧奨文書同封)
- 取組み③:弁護士名催告を計画的に実施
- 取組み④:法的措置の着実な実施
- 取組み⑤:その他(行方不明者調査等)

# 1. 基盤的保険者機能関係

## ・被扶養者資格の再確認の徹底

〈業務2グループ〉

保険給付の適正化と本来被扶養者資格を有しない者による無資格受診の防止を図ることを目的として、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかの確認を毎年実施している。全国における令和2年度の実施結果は、被扶養者から約6万8千人削除となった。

KPI

### ⑦被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率

令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績 (時点)	予想
90.55%	92.7%以上	55.4%(12/2受付分迄)	△

○・・・達成見込  
×・・・達成困難  
△・・・どちらとも  
いえない

## 令和3年度の進捗状況

令和3年10月19日から11月19日までの間、7回に分けて、順次、対象事業所へ「被扶養者状況リスト」等一式を送付。事業主より被保険者の方に対して、健康保険の要件を満たしているかをご確認いただき、リスト等の必要書類の提出を依頼している。（提出期限：令和3年12月20日）

## 今後の取組（令和3年度）

- ・提出された被扶養者状況リスト等の内容確認を実施。
- ・未送達事業所の所在地調査及び再送付を実施。
- ・未提出事業所への届出勧奨の実施。

## 令和4年度 事業実施(案)

### ■事業概要・目標

#### ●事業概要

被扶養者資格の再確認を実施することにより、保険給付の適正化と本来被扶養者資格を有しない者による無資格受診の防止を図る。

#### ●目標・KPI

KPI: 確認対象事業所からの確認書の提出率を93.4%以上とする。(令和3年度のKPI: 92.7%)

### ■課題等

#### ●課題

- ・グループ内の処理体制の整備
- ・未提出事業所への提出勧奨の実施
- ・未送達事業所についての所在地調査

### ■計画達成に向けた具体的な施策(新たな取組や現行からのバージョンアップ等)

#### ●取組み

令和4年度の本事業の事務連絡に基づき業務を行う。

- ・回収したリストの審査等を速やかに行い、被扶養者の解除となる場合は異動届を日本年金機構へ提出する。
- ・年金機構および社労士会等の関係団体に協力依頼を行い、事業所からの速やかな提出、提出後の円滑な事務処理につなげる。
- ・未提出事業所について、本部による提出勧奨(リスト等一式再送付)の後、支部において電話勧奨等による二次勧奨を行う。
- ・未送達事業所について、日本年金機構と連携し所在不明事業所の別送先に係る情報提供の協力依頼を行う。

## 2. 戦略的保険者機能関係

〈保健グループ〉

- ・特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上
- ・働く女性のサポートを目的とした婦人科検診受診案内を実施。
- ・35歳到達被保険者初年度健診受診案内を実施。
- ・新型コロナのワクチン接種により集団健診会場の確保が困難であったことから前期の集団健診を中止。

### KPI ⑧生活習慣病予防健診実施率

令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績 (時点)	予想
39.3%	44.7%以上	<b>19.3%</b> (10月末)	×

○・・・達成見込  
 ×・・・達成困難  
 △・・・どちらとも  
 いない

### 令和3年度の進捗状況

#### ●現状

- ・令和3年度KPI: 44.7%以上(610,000件目安)
- (実績)令和2年度大阪支部: 39.3%(515,325件)

### 今後の取組(令和3年度)

- ・働く女性のサポートを目的とした婦人科検診追加勧奨を実施。
- ・健診受診啓発に係るデジタルサイネージ等による展開。
- ・小規模事業所の未受診者を対象とし集団健診を実施。

## 令和4年度 事業実施(案)

### ■事業概要・目標

#### ●事業概要

・生活習慣病予防健診実施率向上のため、集団健診や推進経費等、健診機関との連携を強化するとともに、ナッジ理論を活用のうえターゲットを絞ったうえで、質、頻度を高めた効果的な勧奨を実施する。

#### ●目標・KPI

KPI:生活習慣病予防健診実施率:48.4%

### ■課題等

#### ●課題

・事業所や対象者における規模が大きく、支部での網掛け事業(勧奨)が困難であることから、全体の底上げは健診推進経費を活用のうえ健診機関の取り組みを促進するとともに、新適事業所や35歳到達者、婦人科検診対象者等へはプレアナウンス、アフターフォローを含め、質、頻度を高めた効果的な事業を実施する。

### ■計画達成に向けた具体的な施策(新たな取組や現行からのバージョンアップ等)

- 取組み①:「集団健診による生活習慣病予防健診の実施」
- 取組み②:「健診推進経費(生活習慣病予防健診)」
- 取組み③:「業態・構成比の総合判定に準じた生活習慣病予防健診個人宛DM送付」
- 取組み④:「契約更新にかかる契約書等の印刷・製本業務」
- 取組み⑤:「生活習慣病予防健診・特定健診の年次案内」
- 取組み⑥:「新規契約健診機関周辺事業所への健診開始DM送付」
- 取組み⑦:「35歳到達被保険者初年度健診受診案内の作成」
- 取組み⑧:「働く女性のサポート 婦人科検診受診案内の作成」
- 取組み⑨:「新規適用事業所への生活習慣病予防健診等の案内業務」
- 取組み⑩:「新規適用事業所への生活習慣病予防健診等の電話勧奨業務」

## 2. 戦略的保険者機能関係

〈保健グループ〉

- ・特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上
- ・事業者健診データ取得勧奨業務委託の実施(R3.4月～R4.3月予定)。
- ・関係団体への事業者健診に係る新運用スキームの周知(大阪府社会保険労務士会・大阪労働局)。

### KPI ⑨事業者健診データ取得率

令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績 (時点)	予想
6.3%	9.7%以上	1.6%(10月末)	×

○…達成見込  
 ×…達成困難  
 △…どちらとも  
 いえない

### 令和3年度の進捗状況

- ・令和3年度KPI: 9.7%以上(132,000件目安)  
 (実績)令和2年度大阪支部: 6.3%(82,404件)

### 今後の取組(令和3年度)

- ・事業者健診データ取得勧奨業務委託(実施中)。
- ・事業者健診データ提供に係る同意書取得勧奨業務委託の実施。
- ・保険会社との連携による同意書取得事業(健康宣言事業)の実施。

## 令和4年度 事業実施(案)

### ■事業概要・目標

#### ●事業概要

・事業者健診データ取得率向上のため、インセンティブを最大限付与し、外部委託を重点として事業者健診データを取得する。  
・健康経営優良法人フォローアップ事業として、協定締結保険会社を介し、宣言エントリーと同意書取得をセットにして取得する。

#### ●目標・KPI

KPI:事業者健診データ取得率:10.9%

### ■課題等

#### ●課題

・健康経営優良法人認定において同意書がなく認定されないケースや、そのフォローのための労力を要していたが、今後、宣言エントリーと同意書取得をセットにし、協定締結保険会社にて展開することで健康経営優良法人フォローアップ事業の質を高める。

### ■計画達成に向けた具体的な施策(新たな取組や現行からのバージョンアップ等)

#### ●取組み①:「事業者健診データ取得勧奨業務」

→上期は前年度データ、下期は今年度データを対象に計画し、通年(4~3月)で外部委託を実施。  
KPI達成に向けてインセンティブを最大限付与することで、外部委託業者の動機付けを行う。

#### ●取組み②:「健康経営優良法人フォローアップ事業での同意書取得」

→令和4年3月に協定締結保険会社と定例会を実施。  
令和4年4月以降の宣言エントリー事業において、同意書取得をセットでの提出をルール化のうえ健康経営優良法人認定に向けて展開。

## 2. 戦略的保険者機能関係

〈保健グループ〉

- ・特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上
- ・協会主催集団健診(前期)の実施。
- ・未受診者対策として付加価値を付与した集団健診の実施(大阪市・堺市・東大阪市)。
- ・自治体との連携による特定健診、がん検診同時実施(R3.10~R4.3)。

### KPI ⑩被扶養者の特定健診受診率

令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績 (時点)	予想
17.9%	32.8%以上	<b>10.5%</b> (10月末)	×

○・・・達成見込  
 ×・・・達成困難  
 △・・・どちらとも  
 いえない

### 令和3年度の進捗状況

- ・令和3年度KPI: 32.8%以上(126,000件目安)  
(実績) 令和2年度大阪支部: 17.9%(71,099件)

### 今後の取組(令和3年度)

- ・協会主催集団健診(後期)の実施。
- ・自治体との連携による特定健診、がん検診同時実施。
- ・健診受診啓発に係るデジタルサイネージ等による展開。
- ・経年受診のパターンで階層化した受診勧奨業務の実施。



## 令和4年度 事業実施(案)

### ■事業概要・目標

#### ●事業概要

・特定健診実施率向上のため、特定健診、がん検診同時実施を効率的に計画するとともに、拡大に向けて自治体との連携を強化する。

・未受診者対策として付加価値を付与した集団健診を人口30万人以上の地域に拡大して実施する等、受診環境及び受診機会の多様化を図る。

#### ●目標・KPI

KPI: 特定健診実施率: 34.5%

### ■課題等

#### ●課題

・コロナ禍における受診環境及び受診機会の多様化、また、自治体のがん検診との同時実施の効率的な計画が必要であることから、未受診者対策としては付加価値を付与した集団健診を人口30万人以上の地域で拡大するとともに、がん検診同時実施については集団健診→院内健診での連携拡大を図る。

### ■計画達成に向けた具体的な施策(新たな取組や現行からのバージョンアップ等)

#### ●取組み①:「集団健診による特定健康診査の実施」

A 協会主催集団健診(特定のみ)の実施【前期・後期】

B 付加価値を付与した集団健診の拡大実施(令和2年 10回 → 令和4年 22回予定)  
(人口30万人以上で実施)

C がん検診同時実施(集団健診のみでの連携)

→ 予算区分「集団健診」で一括計上していたが、院内を含むものは「健診受診勧奨等経費」での計上に変更。

#### ●取組み②:「40歳到達被扶養者 初年度健診受診啓発」

#### ●取組み③:「自治体との連携による特定健診・がん検診同時実施」

→ 予算区分「集団健診」で一括計上していたが、院内健診を含むものは「健診受診勧奨等経費」での計上に変更。

#### ●取組み④:「特定健診受診券の封入・封緘業務委託」

#### ●取組み⑤:「特定健診未受診者の経年での受診状況に応じた勧奨業務」

## 2. 戦略的保険者機能関係

〈保健グループ〉

- ・特定保健指導の実施率の向上
- ・新型コロナによる緊急事態宣言後から5月末まで特定保健指導業務が一時中止。
- ・外部専門機関への特定保健指導業務委託。・外部専門機関による遠隔面談の拡大
- ・メタボ予備軍である若年者(35歳～39歳)向けの文書支援。

### KPI ⑪特定保健指導の実施率

令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績 (時点)	予想
12.8%	21.5%以上	7.5%(10月末)	×

○…達成見込  
×…達成困難  
△…どちらとも  
いえない

### 令和3年度の進捗状況

- ・保健指導委託健診機関数(11月末時点) : 70機関(対前年+3件)
- ・保健指導委託外部専門機関数 : 大阪府内4機関、大阪府外1機関、継続支援1機関
- ・遠隔面談実施件数(11月末時点) : 1,740件(対前年 +1,211件)
- ・若年者向けの文書支援(11月末時点) : 5,616件

### 今後の取組(令和3年度)

- ・令和4年度契約更新に向けた健診機関調査、目標件数の報告依頼(1～3月)
- ・健診機関による特定保健指導の新規契約拡大に向けた働きかけ(12～2月)。
- ・本部・京都大学・キャンサースキャン社との共同による特定保健指導介入事業(1月～)
- ・遠隔面談の体制整備及び推進に向けた取り組み。

## 令和4年度 事業実施(案)

### ■事業概要・目標

#### ●事業概要

- ・健診機関への外部委託(健診とあわせた保健指導)の推進(新規契約機関拡大・契約健診機関の実績向上・連携協力の強化)
- ・専門機関への外部委託の推進(複数の専門機関委託による実績や質の向上・健康宣言事業とあわせた新規受入事業所拡大・ナッジ理論を活用した利用勧奨強化)
- ・被扶養者対策として、集団健診時の当日保健指導を実施。

#### ●目標・KPI

KPI: 特定保健指導実施率(被保険者): 28.9%

KPI: 特定保健指導実施率(被扶養者): 22.1%

### ■課題等

#### ●課題

- ・健診機関の外部委託を最も推進しているが、マンパワー不足や体制が整わない理由により、新規契約機関拡大が困難。また、契約健診機関でも実施件数が少ない機関があるため、健診機関へ積極的な介入・連携を強化する。
- ・保健指導利用案内(専門機関)のプレアナウンス等の効果的な利用案内(ナッジ理論・案内時期)を実施する。
- ・施設健診の対象者に対して利便性の高い遠隔面談の利用案内を実施する。(専門機関)

### ■計画達成に向けた具体的な施策(新たな取組や現行からのバージョンアップ等)

- 取組み①:「健診機関の保健指導推進経費(被保険者)」
- 取組み②:「健診機関との連携・協力による特定保健指導の早期利用案内の実施(被保険者・被扶養者)」
- 取組み③:「遠隔保健指導の利用案内推進(被保険者・被扶養者)」
- 取組み④:「専門機関による保健指導外部委託の推進(被保険者)」
- 取組み⑤:「特定保健指導利用案内(専門機関)の強化(被保険者)」
- 取組み⑥:「特定保健指導専門機関による健康サポート(被保険者)」

## 2. 戦略的保険者機能関係

〈保健グループ〉

- ・重症化予防対策の推進
- ・一次二次対象者全員へ受診勧奨文書を送付
- ・支部保健師による電話勧奨
- ・健診機関による受診勧奨業務委託

### KPI ⑫受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合

令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績 (時点)	予想
11.0%	11.8%以上	9.7%(10月末)	×

○…達成見込  
 ×…達成困難  
 △…どちらとも  
 いえない

### 令和3年度の進捗状況

- ・一次・二次受診勧奨文書の送付 : 31,266件
- ・支部保健師による電話勧奨件数 : 1,431件
- ・受診勧奨委託健診機関数 : 133機関

### 今後の取組(令和3年度)

- ・受診勧奨委託健診機関拡大に向けた働きかけ(12～2月)。
- ・ターゲットを絞った対象者向けの情報提供リーフレットの送付。
- ・事業主の理解を深めるために専門機関からの「健康サポート」の実施を強化。

## 令和4年度 事業実施(案)

### ■事業概要・目標

#### ●事業概要

- ・未治療者(血圧血糖)を確実に医療へつなぐ効果的な受診勧奨を実施する。
- ・健診機関への外部委託により、治療が必要な方(血圧血糖・がん)へ、早期に効果的な受診勧奨を実施する。(未治療者を減少させる)
- ・糖尿病性腎症対策として、大阪府医師会と連携し、効果的な受診勧奨を実施する。

#### ●目標・KPI

KPI:3か月以内の医療機関受診率:12.4%

### ■課題等

#### ●課題

- ・未治療者への本部及び支部からの受診勧奨は、健診後6か月後となるため、本部や支部からの受診勧奨事業とあわせて、健診機関からの早期受診勧奨により未治療者数を減少させる。(インセンティブ制度の評価指標の見直し検討に関係する)
- ・大阪府医師会との糖尿病性腎症重症化予防検討会においてハイリスクアプローチ・ポピュレーションアプローチ双方の取り組みの重要性について意見があったことから、未治療者、治療中断者への受診勧奨だけではなく、糖尿未病者への働きかけも行う。

### ■計画達成に向けた具体的な施策(新たな取組や現行からのバージョンアップ等)

- 取組み①:「内部二次受診勧奨業務委託」
- 取組み②:「健診機関による早期受診勧奨(血圧血糖)」
- 取組み③:「健診機関による早期受診勧奨(5大がん検査項目)」
- 取組み④:「要精密検査判定者(胃・肺・大腸がん検査項目)への受診勧奨」
- 取組み⑤:「大阪府医師会との糖尿病性腎症検討会の開催」
- 取組み⑥:「糖尿病性腎症対象者の治療中断者への受診勧奨」
- 取組み⑦:「糖尿病未病者への生活習慣改善促進通知」

## 2. 戦略的保険者機能関係

〈企画総務グループ〉

### ・健康宣言事業所の拡大

健康経営に積極的なエリアをモデルケースとする取組として、堺市、堺商工会議所と連携しセミナーを開催する等、関係機関との連携を拡大した。また、新規事業として、事業所の健康経営実践を支援するため、中小企業診断士(健康経営エキスパート)を希望事業所に派遣した。

#### KPI ⑬健康宣言事業所数

令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績 (時点)	予想
2,051社	3,000社	2,973社(11月末)	○

○・・・達成見込  
 ×・・・達成困難  
 △・・・どちらとも  
 いない

### 令和3年度の進捗状況

- ・6月 明治安田生命、大樹生命と健康宣言推進に関する覚書を締結。保険会社との連携拡充。(計9社と覚書締結)
- ・6月 堺商工会議所、堺市と共同で阪南ブロック地域に対する健康経営優良法人セミナーを開催。(300名応募、240名視聴)
- ・7月 産経新聞の取材を受け、健康宣言、健康経営に関する記事を掲載。
- ・8月 健康経営エキスパート派遣事業を開始。募集80社のうち76社の応募。(8月～12月)
- ・9月 近畿経済産業局、大阪府と共同で健康経営優良法人申請フォローアップセミナーを開催。(458名応募、378名視聴)  
開催後、アーカイブをYouTubeで配信。(約500名視聴)
- ・10月 枚方市との連携を開始。健康宣言を主体とした市内事業所への共同推進。事業目標も共有。
- ・11月 覚書締結保険会社による「事業者健診結果データ提供同意書」提出の訪問勧奨事業を開始。(673社が対象)

### 今後の取組(令和3年度)

- ・12月 東部6商工会議所と連携した健康経営セミナーを令和4年度に実施するため、専務理事会議で講演。
- ・2月 高槻商工会議所との連携推進のため、「正副部会長及び青年部・女性会正副会長会議」で講演。
- ・3月 大阪府と共同で、事業所による事例発表が主体の健康経営セミナーを開催。
- ・3月 事業主、経営者層に働きかけるため、日本経済新聞に健康経営等に関する広告を掲載。

## 令和4年度 事業実施(案)

### ■事業概要・目標

#### ●事業概要

- ・商工会議所、自治体との連携を拡大し、健康宣言と健康経営優良法人認定拡大を一体的に推進する
- ・事業所の健康経営の実践、健康経営優良法人認定申請にかかる支援を拡充させる

#### ●目標・KPI

KPI :健康宣言 4,000社

独自目標:健康経営優良法人(中小規模法人部門)認定  
2,000社(健康経営優良法人2021:1,095社)

### ■課題等

#### ●課題

- ・数の拡大だけでなく、健康宣言を健診受診や特定保健指導の実施等につなげる取組を充実させること
- ・健康保険委員活動と一体的に進め効果と効率を向上させること

### ■計画達成に向けた具体的な施策(新たな取組や現行からのバージョンアップ等)

- 取組み①:健康経営推進に積極的なエリアとの連携を拡大し、セミナー等を実施
- 取組み②:大阪府と連携したセミナー(健康経営優良法人申請フォローアップ、事例発表)の充実
- 取組み③:健康経営エキスパート派遣事業の拡大
- 取組み④:健康経営優良法人申請のための相談ダイヤル設置
- 取組み⑤:健康宣言の実践、健康経営優良法人申請に向けた資材・情報提供の充実
- 取組み⑥:保険会社と連携し、健康宣言後の健康経営実践支援を充実
- 取組み⑦:「ホールディングス」への訴求により、健康経営を効果的に展開
- 取組み⑧:職員が事業所を訪問し、健康宣言の拡大及び課題把握に向け説明、ヒアリングを行う

## 2. 戦略的保険者機能関係

### ・広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

〈企画総務グループ〉

- i) 広報活動: 支部職員で組織する広報委員会を活用しわかりやすさの向上を図った。また、新規事業として、YouTubeバンパー広告を実施した。
- ii) 健康保険委員: 文書、電話勧奨を実施し数の拡大を図るとともに、専用広報誌及び研修で適時に情報提供を行った。

#### KPI ⑭全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合

令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績 (時点)	予想
37.3%	40.1%以上	40.76%(12月末)	○

○・・・達成見込  
 ×・・・達成困難  
 △・・・どちらとも  
 いない

### 令和3年度の進捗状況

#### i) 広報活動

- ・12月 YouTubeバンパー広告(スキップできない6月秒間の広告)を実施。(12月～3月)  
 (12月: 整骨院・接骨院の正しいかかり方、1月: 限度額適用認定証の使用促進、2月: ジェネリック医薬品の使用促進、3月: 保険証回収および資格喪失後受健康保険制度周知)

#### ii) 健康保険委員

- ・6月 毎月3,000件、合計約25,000件の未委嘱事業所に文書勧奨を実施、うち約130件は電話勧奨も実施。(6月～12月)
- ・9月 健康保険委員研修会を事業所での感染予防対策等をテーマにオンラインで開催。(160名参加)

### 今後の取組(令和3年度)

#### i) 広報活動

- ・3月 新入職員向けの健康保険制度解説のマンガ冊子を発送、上手な医療のかかり方等についてインターネットやデジタルサイネージを活用した広報を実施、広報に対するニーズ、健康保険委員のニーズ把握のためアンケートを実施。

#### ii) 健康保険委員

- ・2月 健康保険委員研修会を健康保険制度改正をテーマにオンラインで開催。
- ・3月 勧奨結果を検証し、登録率の向上及び健康保険委員委嘱をコラボヘルスに結びつけるしくみづくりを行う。



## 令和4年度 事業実施(案)

### ■事業概要・目標

#### ●事業概要

##### i) 広報活動

・訴求したい層に応じ、動画やインターネット等多様な媒体で  
広報を実施する

##### ii) 健康保険委員

・委嘱拡大として、健康宣言事業所の委嘱を推進する  
・3月に行うアンケート結果を活用し、情報提供の時期、内容を  
最適化する

#### ●目標・KPI

全被保険者に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の  
被保険者数の割合 45.6%以上

### ■課題等

#### ●課題

##### i) 広報

・健診、保健指導の理解率が全国平均より低いこと  
・PDCAサイクル実施のため、効果検証を行うこと

##### ii) 健康保険委員

コラボヘルスの効果的な推進のため、健康宣言事業所に確実に  
健康保険委員を委嘱できる取組が必要であること

### ■計画達成に向けた具体的な施策(新たな取組や現行からのバージョンアップ等)

#### i) 広報

●取組み①: 健康経営推進のため、メールマガジンの医療コラムを充実させる

●取組み②: アンケート結果に基づき、訴求したい層に応じ、効果の高い媒体を選択する

●取組み③: 広報媒体の多様化を推進

(例) ジオターゲティング(特定の施設の利用者等へ広告を配信する)、インターネットのニュースアプリへの広告掲載、  
リスティング広告(検索ワード等を設定し検索結果上位に表示させる)の実施によるホームページへの誘導 等

#### ii) 健康保険委員

●取組み①: 文書及び電話による勧奨を継続

●取組み②: 健康宣言事業所の健康保険委員委嘱推進のため、健康保険委員活動と健康経営実践をむすびつけたアプローチを  
行う

●取組み③: アンケート結果に基づき、年4回の広報誌の発行、年2回の研修会を充実させる

●取組み④: 健康保険委員表彰の拡大

## 2. 戦略的保険者機能関係

### ・ジェネリック医薬品の使用促進

〈企画総務グループ〉

ジェネリック医薬品の供給の課題について、大阪府薬務課、大阪府薬剤師会、日本ジェネリック製薬協会(JGA)に状況を確認している。ジェネリック医薬品使用促進のための訪問活動は11月に薬局から再開。現状のヒアリングを行いながら進めている。

#### KPI ⑮大阪支部のジェネリック医薬品使用割合

令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績 (時点)	予想
77.2%	77.8%以上	<b>77.2%</b> (8月末)	△

○・・・達成見込  
×・・・達成困難  
△・・・どちらとも  
いえない

### 令和3年度の進捗状況

- ・ 8月 豊中市医師会、大阪府薬剤師会と連携し、豊中市内の約500の医療機関、薬局に見える化ツールを送付。
- ・ 10月 阪大病院前駅構内におけるポスターとパネル広告実施。
- ・ 10月 豊中市と連携し、子ども医療対象者へ受領証発行時に啓発チラシ・ガンバ大阪ジェネリック希望シールを3,000枚配布。
- ・ 11月 モノレールラッピング広告実施。
- ・ 12月 加入者に対し、生活視点に着目したジェネリックレター約1,000件を送付。

### 今後の取組(令和3年度)

- ・ 1月 見える化ツール等を活用し薬局を訪問する。
- ・ 2月 ブロック評議会で、日本ジェネリック製薬協会(JGA)に講演を依頼、意見交換会を実施。
- ・ 2月 全支部で実施する軽減額通知送付に合わせ、YouTubeバンパー広告(スキップできない6月秒間の広告)を実施。

## 令和4年度 事業実施(案)

### ■事業概要・目標

#### ●事業概要

- ・大阪府及び市町村との連携を図り、医療機関・薬局に対し、見える化ツール等を活用した効果的な情報提供を行う。
- ・動画やデジタルサイネージを活用した広報、希望シール、啓発グッズの配布、セミナー等の実施など、幅広い広報、啓発を行う。
- ・ターゲットを絞って勧奨を実施する等、アプローチ効果の向上を図る。

#### ●目標・KPI

ジェネリック使用割合78.9%

### ■課題等

#### ●課題

- ・ジェネリック医薬品の供給の課題の状況を考慮しつつ、医療機関、薬局にアプローチを行うこと
- ・安全、安心を広く広報すること
- ・訴求したい層に応じた情報提供を行うこと(全支部で実施する軽減額通知は内容が同一)

### ■計画達成に向けた具体的な施策(新たな取組や現行からのバージョンアップ等)

- 取組み①: 大阪府薬剤師会、市町村等と連携し、医療機関及び薬局に見える化ツールを送付する。
- 取組み②: 大阪府・市町村と連携し、安心使用促進の広報物を共同で作成する。
- 取組み③: 軽減額通知発送時期に合わせた集中広報として、医療機関・薬局待合室、イオン等で広報を実施する。
- 取組み④: Jリーグサッカークラブと連携し、ジェネリック希望シールの作成及び啓発グッズ(残薬エコバッグ)を作製する。
- 取組み⑤: 大阪府薬剤師会と連携し、ジェネリックセミナーや学校での啓発等を実施する。
- 取組み⑥: 全支部で実施する軽減額通知発送後、未切替者に2次勧奨を実施する。

## 2. 戦略的保険者機能関係

〈企画総務グループ〉

### ・医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ

大阪府に設置されている協議会等に参画して地域の医療政策の企画・立案に積極的にかかわり、保険者としての立場から効率的かつ効果的な地域医療の実現や医療費適正化などに関する意見を積極的に発信する。

- KPI** ⑯他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への支部参加率  
 ⑰「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する

	R2年度実績	R3年度目標	R3年度実績（時点）	予想
⑰	100%	100%を維持	100%（11月末）	○
⑱	実施	実施	実施機会無	△

○・・・達成見込  
 ×・・・達成困難  
 △・・・どちらとも  
 いない

### R3年度の進捗状況

・地域医療構想調整会議は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催されていない。

### 今後の取組（令和3年度）

- ・1月、2月に地域医療構想調整会議が開催される予定のため、保険者の立場から意見を発信する。
- ・大阪府、大阪がん循環器病予防センターと連携した医療費・特定健診データを活用した分析を継続する。
- ・健診データ及びレセプトデータを活用し、大阪歯科大学との歯科に関する共同研究を継続する。

## 令和4年度 事業実施(案)

### ■事業概要・目標

#### ●事業概要

地域医療構想調整会議において以下の意見発信を行う。

- ・医療計画及び医療費適正化計画
- ・医療提供体制
- ・医療保険制度の持続可能性の確保等

#### ●目標・KPI

効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を行う。

### ■課題等

#### ●課題

・協会の医療データや国・都道府県等から提供された医療データ等を活用したデータ分析を行ったが、課題の洗い出しには至らなかった。

### ■計画達成に向けた具体的な施策(新たな取組や現行からのバージョンアップ等)

#### ●医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信

- ・安心かつ効率的な医療を受けられるよう、加入者の代表として意見発信を行う。
- ・医療計画及び医療費適正化計画の着実な実施及び令和6年度からスタートする次期計画の策定に向けて意見発信を行う。

#### ●医療提供体制に係る意見発信

・地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、協会の医療データや国・都道府県等から提供された医療データ等を活用し、エビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。

#### ●医療保険制度の持続可能性の確保等に向けた意見発信

・健診等の健康増進につながる行動や医療保険制度の現状について、他の保険者と連携し、大阪府保険者協議会として広く府民に働きかけを行う。

### 3. 組織体制

〈企画総務グループ〉

#### ・費用対効果を踏まえたコスト削減等

過去に実施した案件のアンケート結果をふまえた仕様の見直し、入札参加資格保有事業者への公告案内の強化、全案件で入札説明会を実施する取り組みにより、一者応札案件が大きく減少した。

11月には支部内で研修を実施し、公告期間や納期までの期間を十分に確保すること等について再度徹底を図った。

#### KPI ⑱一般競争入札に占める一者応札案件の割合

令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績 (時点)	予想
20.83%	20.0%以下	7.4%(11月末)	○

○・・・達成見込  
×・・・達成困難  
△・・・どちらとも  
いえない

#### 令和3年度の進捗状況

- ・過去2年の一者応札案件の割合は、令和元年度26.09%(23件中6件)、令和2年度20.83%(24件中5件)といずれもKPIを達成できていない。
- ・今年度は、11月末現在の一般競争入札件数が28件で、件数は過去2年を上回っているが、一者応札は2件にとどまっている。
- ・複数の取組のうち、特に、入札説明会の全件実施や積極的な公告案内が参加者の拡大につながっていると考えられる。

#### 今後の取組(令和3年度)

- ・今後も同様の取組を継続する。
- ・今後の入札案件予定件数は4件。

## 令和4年度 事業実施(案)

### ■事業概要・目標

#### ●事業概要

- ・事業者が参加しやすい環境整備
- ・入札辞退者へのアンケート
- ・積極的な公告案内

#### ●目標・KPI

一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする。

### ■課題等

#### ●課題

- ・調達時期の遅れにより、納期までの期間を十分に確保できない調達案件があった。調達手続きの早期着手について、研修等で徹底を図っている。

### ■計画達成に向けた具体的な施策(新たな取組や現行からのバージョンアップ等)

#### ●取組み①:事業者が参加しやすい環境整備

- ・委託事業について、業務内容が理解しやすい事業名を付す。
- ・仕様を明確化したわかりやすい仕様書とする。
- ・公告期間及び納期までの期間を十分に期間する。
- ・すべての案件について入札説明会を実施する。また、質疑応答は仕様書を配付した全事業者へ展開する。

#### ●取組み②:入札辞退者へのアンケート

- ・入札辞退者にアンケート調査(聞き取り)を行い、次期調達の参考とする。

#### ●取組み③:参加者拡大への取組

- ・入札参加資格保有事業者及び関係機関の類似事業の応札事業者を調査し、入札公告案内を送付する。